

昭和41年度 自然公園調査報告書

昭和 4 1 年 1 2 月

北海道自然保護協会



目 次

1. 大雪山国立公園の自然保護問題について	1
2. 大雪山国立公園区域に石北峠周辺を編入することの適否について	10
3. 大雪山国立公園普通地域存続の再検討について	12
4. 大雪山国立公園特別保護地区指定案に関連する道路計画について	15
5. 利尻礼文国定公園の自然保護対策と姫沼周辺の利用施設のあり方について	18
6. 富良野芦別道立自然公園野花南湖の利用対策について	21
7. 襟裳道立自然公園襟裳岬の自然保護と利用施設のあり方について	23
8. 襟裳道立自然公園百人浜の利用施設のあり方について	27
9. 暑寒別道立自然公園雨竜湿原地の自然保護と利用施設のあり方について	28
10. 天売焼尻道立自然公園天売島の海鳥棲息地の保護対策について	35
11. 天売焼尻道立自然公園焼尻島イチイ樹林地の保護対策について	38

公 園 名	調 査 担 当 者	
大雪山国立公園	井手 貢 夫 辻 井 達 一	渡 辺 千 尚
大雪山国立公園 (普通地域関係)	犬 飼 哲 夫 齊 藤 春 雄	渡 辺 千 尚
利尻礼文国定公園	井手 貢 夫 楡 金 幸 三	田 川 隆
富良野芦別道立自然公園	犬 飼 哲 夫 齊 藤 春 雄	渡 辺 千 尚
襟裳道立自然公園	犬 飼 哲 夫 齊 藤 春 雄	渡 辺 千 尚
暑寒別道立自然公園	渡 辺 千 尚	辻 井 達 一
天売焼尻道立自然公園	高 橋 延 清 島 倉 享 次 郎	籠 山 京 夫 井 手 貢 夫

昭和41年度自然公園調査報告

1 大雪山国立公園の自然保護問題について

いわゆる中央高地と称せられる地域の内、旭岳を盟主とする表大雪（或いは大雪主部）は、ことに高山植物群落の華麗さにおいて知られている。

本地域については早くは小泉秀雄氏、宮部金吾博士の調査があり、以来、中井猛之進、武田久吉、原 寛、大井次三郎、北村四郎、秋山茂雄、館脇 操、鮫島惇一郎諸博士の詳細な調査が行なわれている。この他にも各専門分野にわたっての調査、報告はかなり多数にのぼっている。このように多くの調査が行なわれたのは、本地域が学術上きわめて重要であり、且つ興味あるところであることを示すものといえよう。実際、単に高山植物の種数においても250種を算えており、植物分布学上からもまた多くの興味ある問題点が指摘されているところであって、日本はもとより、東亜における学術上もつとも貴重な地点の一つとすることができる。

動物には固有種はないが、ナキウサギの多数棲息することで有数の地域であり、森林帯はエゾリス、エゾテンのいわば開発からの避難所ともみられる。もちろんヒグマはこの山系の主であるし、エゾタヌキ、キタキツネも多い。

昆虫にはウスバキチョウ、タイセツタカネヒカゲ、アサヒヒョウモンなど重要な稀品があり、カラフトヘウモンなどの産も知られている他、昭和39年の特別調査においても数種の小形の双翅類がみとめられており、なお精査を要する興味深い地域である。

大雪山四囲の森林は、北海道の代表的美林として知られているものであるが、台風害によって大きな被害をうけ、昔日の倂げを失うに至った。しかしなお各所に立派な林相を残しており、これが保存はより重要な問題と考えられる。森林の保存は単に林学、森林美学、あるいは景観保護のみでなく、各種の生物の生息環境としての維持の意味においても重要な意義をもつ。同様な意味で、川筋や岩場なども破壊や汚染から守る必要が今後ますます増大することになるろう。

本地域に関する本年度の調査は、主として道路計画に対するものとしてその

予定線の一つ、すなわち銀泉台から赤岳、小泉岳、白雲岳、白雲平、北海岳、熊岳、間宮岳を経て裾合平に達する部分を層雲峽側およびユコマンベツ側から行った。

本地域の自然保護問題についても、たとえば文化財保護委員会による昭和39年の特別調査があるなど、すでに資料は十分ととっているわけであって、今後の問題としてはそれらの資料が如何に保護問題に生かされるかにかかっている。したがって本報では昭和41年の現状と、将来にわたつての推移を、土掲の多くの資料を参照しつつ、とくに自然保護的見地から記述する。

1. 調査地域と地点

調査地域はいわゆる表大雪、ことに銀泉台から赤岳、白雲平、北海岳を経て西進し、熊ヶ岳から裾合平を通過してユコマンベツに至る部分である。調査地点は銀泉台、第1および第2花園、白雲岳およびその周辺、北海岳およびその周辺、熊ヶ岳、裾合平、姿見池附近、天女ヶ原、ユコマンベツとし、この他若干の部分については、従来の資料を援用した。

2. 調査地域の概況

各地点の状況を記す前に、地域を概説とすれば以下のごとくである。便宜上、銀泉台側の斜面、山頂部、裾合平および姿見池附近、ユコマンベツ側斜面に大別して記す。

A) 銀泉台を含む層雲峽側斜面

本斜面の特徴は、森林限界が比較的高く、1600m近くにまで達していることである(この傾向は黒岳においても著しく、ダケカンバ帯は1800mにまで達する)。と同時に針葉樹林帯も一般に比較的高く、1300mに至ってはじめてダケカンバを混える上部針広混交林帯に移行する。道は、銀泉台から第一花園に至る間は次第に樹高を減ずるこれらの樹林をとおり、第一花園でほとんど直ちに高山草本群落をとものうハイマツ帯に入る。この間、歩道には現在のところ各所に湿潤なところがあり、決して良好とは云い難い。第一花園から上部は、岩礫地に発達したお花畑をみるところで、木本としてはハイマツ、ミヤマハンノキ、ウラジロナナカマド、オオバスノキ、オガラバナなどに若干のダケカン

バをみるのみとなる。本斜面について注意を要するのは森林並びに前述の歩道の問題と、この第一花園の上部の高山帯植生の保護問題ということになる。

B) 裾合平および姿見池附近

銀泉台、層雲峡側斜面に対する表大雪の西斜面をなす部分であって、いろいろな点で層雲峡斜面と対称的である。

まず、森林限界はより低く1300mないしは1400mにあり、層雲峡斜面のそれに比べれば400mないし500m低い。道路は一般に湿潤なところが多い。上部針広混交林帯以上の高山帯は、岩礫地の高山お花畑となるが、赤岳斜面に比し一般に群落構造はより単純である。地形的にも層雲峡斜面に比べて一般に緩やかで、裾合平などはその好例であろう。

C) 山頂部

大雪山の山頂部は一般に比較的なだらかであるとは云えるが、もともと全く平坦なものではなく、たとえば火口底(有毒温泉)から起算すればその標高差は白雲岳で335m、北海岳248m、黒岳90m、北鎮岳352m、旭岳396mなどかなりの開きを示される。ただ、これら各峯を結ぶ尾根筋はたしかに比較的ゆるい傾斜をもって連ねられているものと云えよう。現在の歩道は、一部で沢に降るところもあるが、概してこの尾根筋に沿っており、どの道もいわゆる困難なルートではない。山頂部のうち表大雪に関してはお花畑はほとんど東半に集中しており、ことに白雲、北海岳以東の部分によく発達している。これに対し主峰旭岳を中心とする西半部は、東半部に比べ群落の規模においても、種類組成においてもはるかにおよばない。

3. 調査地点について

A) 銀泉台附近

銀泉台は赤岳直下の森林帯にある。自動車道路は従来ここが終点であったが、現在(1966年)更に延長されており、森林限界にまできわめて近い。前述のごとく大雪東斜面の森林帯はかなり厚く、森林限界の標高は他に比べて高いが、それにしても銀泉台の標高(1300m)か

ら考え合せて、道路のより上部への延長はもう限度に近いものとするべきであろう。

銀泉台附近の森林は、エゾマツ、アカエゾマツ、トドマツを主とし、これにダケカンバ、ナナカマド、ミネカエデ、オガラバナを混じており、林床は主としてネマガリダケが優勢である。灌木としてウラシロナナカマド、コヨウラクツツジ、エゾクロウスゴ、チシマヒョウタンボク、ウコンウツギなどをみるが、草本層にはシラネワラビ、オオバタケシマラン、ハクサンボウフウ、ヒメノガリヤス、コガネイチゴ、ヨツバムグラなど若干をみるにすぎない。したがって植物景観からは森林（混交林）が問題となるのみであるといえよう。

B) 第一花園

第一花園と称されるのは銀泉台の上部、森林限界を出たところにひろがる岩礫の多い中性お花畑であって、ほぼ東向き^の緩斜面上部に位置する。面積は1000m²内外にすぎず、不幸にも銀泉台から僅か30分余で到達出来る距離にあるため、近年ことに植性の破壊著しいものがある。

銀泉台から第一花園に達する道路は、ミネカエデ、オガラバナ、ネマガリダケ、シラネワラビ、オクヤマシダ、ミヤマワラビなどの下生をともなうエゾマツ、アカエゾマツ、トドマツ林の中を通る。第一花園ではアオノツガザクラ、エゾツガザクラ、チングルマ、ミヤマキンバイ、ケトウチソウなどが多い。

C) 第二花園

第二花園は第一花園上部にほとんど直ちにつづく。立地はより乾燥しているが、お花畑としてはやはり中性に属するものと云えよう。第一花園に比べれば観光客もはるかに少ないらしいが、それでも花園入口の標柱を中心とした一帯にはかなりの荒れが目立つ。高山植物群落の荒れ具合は全く立入り人口の大小に比例するものと考えられるが、これはことに第一、第二両花園の状態比較において明らかである。

第一、第二花園を中心とした高山植物にはアオノツガザクラ、エゾツガザクラ、チシマツガザクラ、イソツツジ、ヒメイソツツジ、エゾツツジ、ウラシマツツジ、キバナシヤクナゲ、コケモモ、ジムカデ、ガンコ

ウランなどのマツト状群落が目立ち、これにミヤマキンバイ、チングルマ、メアカンキンバイ、コマクサ、エゾイチゲ、コバ、イチヤクソウ、ジンヨウキスミレ、ヨツバシオガマ、ホソバウルツブソウ、イワブクロ、ミヤマアズマギク、チシマキンレイカ、チシマニンジンなどがあり、下部にはゴゼンタチバナ、マイヅルソウ、ツマトリソウ、タニギキョウ、ナガバキタアザミ、エゾノヨツバムグラ、ミヤマアカバナなどを生ずる。エゾコザクラ、クモイリンドウ、チシマニンジン、シヨウジョウバカマ、ワタスゲなどは上部の水湿のやや多い一帯にかけてあらわれる。

D) 白雲岳およびその周辺

白雲岳およびその周辺諸地域は大雪山の中でも代表的な高山植物群落のみられる重要な個所の一つである。白雲岳から北海岳に至るいわゆる北海平にかけては一般に乾性お花畑がよく発達している。古くから白雲小屋が設けられているが、登山者が多数にのぼれば収容能力を上まわるとは当然の帰結となろう。その場合、無制限のキャンプが張られるおそれがある。

白雲岳周辺で更に注目すべきは東北東約1キロに位する小泉岳の植物群落である。この山は平坦に近い山頂をもって、山容としてはまことに目立たないものであるが、植物学的には大雪山中の白眉と称すべきものがあって、種類もまた多い。主な植物としては、チシマツガザクラ、イワウメ、コメバツガザクラ、タイセツイワスゲ、クモマユキノシタ、ハクサンイチゲ、ミヤマリンドウ、クモイリンドウ、エゾマメヤナギ、マルバヤナギ、ムカゴトラノオ、エゾオヤマノエンドウ、キバナシオガマ、タカネオミナエシ、イワギキョウ、チシマギキョウ、メアカンキンバイ、イワブクロ、ユキバトウヒレン、ウスユキトウヒレン、タイセツトリカブト、ジンヨウキスミレ、エゾハハコヨモギ、エゾコザクラ、ホソバウルツブソウ、チシマキンレイカ、ミヤマクロユリ、フタマタタンポポ、クモマスズメノヒエ、エゾヒメクワガタなど80種に達する。

E) 北海岳から熊ヶ岳への尾根筋は、比較的平坦で起伏は著しくない。かなり乾燥した礫地がつづき、植生は概して疎らである。いわゆるお花畑としての形ではないが、チシマツガザクラ、コメバツガザクラ、イワウ

メ、タイセツイワスゲなどが集落をつくり、この他イワヒゲ、ミネズオウ、エゾツツジ、イワブクロ、ユキバトウヒレン、タネノガリヤスおよびキバナノコマノツメなどを所々にみることができる。

F) 裾合平

裾合平は永山岳、比布岳、北鎮岳を北に旭岳、熊ヶ岳を南にみる巾の広い西向きのゆるやかな斜面である。標高は1700mないし2000mでハイマツ群落がよく発達するが、地積の割りに高山植物の種類は少ない。

中ではアオノツガザクラ、エゾツガザクラ、チングルマ、エゾノマルバシモツケ、ジムカデ、イワウメ、ガンコウランなどやや多く、キバナジャクナゲ、エゾコザクラ、メアカンキンバイ、チョウノスケソウも集落をつくるのがみられる。この平をぬける登山道は今のところ表大雪では比較的用户の多くないところで、群落も荒れていない。

G) 姿見池附近

姿見池は旭岳東方直下にある小池で、周辺はゆるやかな起伏のある高原状台地である。

ハイマツが多いがエゾマルバシモツケ、チングルマ、ミツバオウレン、ガンコウラン、エゾコザクラ、イワウメ、コメバツガザクラ、エゾツガザクラ、アオノツガザクラ、アカモノ、シラタマノキ、ジムカデ、エゾイソツツジ、ミネズオウ、コケモモ、ミヤマキンバイ、メアカンキンバイ、ハクサンボウフウ、ミヤマリンドウ、コガネギク、タカネズメノヒエ、ヒメスゲなどがあり、池畔にはヒメスゲ、ミヤマクロスゲ、ミヤマイ、ワタスゲ、ミタケスゲなどをみる。キバナジャクナゲなどの集落も多く、これらの保護には十分の注意を要する。この高原はことにユコマンベツ索道の完成を考慮して万般の保護手段が講ぜられなければならない。遊歩道計画はことに前述の裾合平のそれと合せて十分検討の上、設立されるべきであろう。

H) 天女ヶ原

ユコマンベツ側斜面には大小の湿原が所々に散在しており、その大部分はまだよく調査されていない。ユコマンベツから姿見池に至る経路に

ある天女ヶ原湿原はこれらの湿原の内代表的なものの一つであるが、近年著しく荒れてきている。湿原を中心としてはアカエゾマツが多く、この他ウラジロナナカマド、ナナカマドもあり、林床は多くネマガリダケに占められる。湿原にはアカエゾマツの小、中経木が散生し、エゾイツツジ、チングルマ、クロマメノキ、コツマトリソウ、ミヤマリンドウ、エゾリンドウ、ミツガシワ、ウメバチソウ、チシマニンジン、ツルコケモモ、ワタスゲ、ミタケスゲ、ホロムイスゲ、エゾカンソウ、ホロムイソウ、タチギボウシ、ホソバノキノチドリなどを生ずる。

1) ユコマンベツ附近

ユコマンベツは針広混交林帯の中にあり、樹林にはトドマツ、エゾマツ、シラカンバ、ダケカンバ、ウダイカンバ、エゾイタヤ、ナナカマド、ヤマハンノキ、エゾニワトコ、オガラバナ、ムシカリなどをみる。林床は概して適潤であるが時に水がたまりやすく、湿潤化する傾向はあるようで、ことに歩道はともすれば過湿の状態になることがあり、道路計画およびその維持管理には十分の注意を要するものと判断される。

4. 自然保護の問題

以上、主としていわゆる表大雪の内、赤岳から裾合平に至る東西の線に沿って現状を記した。表大雪の自然保護上の立場からは、これに更に層雲峡索道の完成をも考慮して、黒岳周辺部および北海沢附近の問題、並びに白雲岳から南下して高根ヶ原にかけての問題も併せて考慮しておくべきであろう。

表大雪の自然は、従来比較的良好に保たれてきたと考えられ、またはじめに述べたように、保護上の観点からたとえば文化財保護委員会による調査結果にみるごとく、多くの注意事項がすでに指摘されている。秋山、稲垣両氏は湿原および森林限界の位置からみて少なくとも海拔1000m以上の地域を自然保護区域と考えるべきであるとし、ことに道路計画には十分注意を払うよう勧告している。

すでに銀泉台の道路建設は1000mをはるかにこえて間もなく森林限界に達せんとする段階にあり、この点は林学、森林美学の専門家を加えて早急に検討すべきものと考えられる。

道路計画に関して、第2に歩道建設の問題がある。自動車道あるいは索道

終端からはいずれにせよ遊歩道あるいは登山道が必要となる。また、いわゆる自然探勝路の建設も将来にわたって十分、考えられることになる。表大雪の現状においてみとめられることは、この山地がどこも比較的湿潤なことである。このことは層雲峡側斜面でも、ユコマンベツ側斜面でも共通しており、前述のごとく現在の歩道もすでに所々できわめて過湿な状態にある。

従来の歩道が（建設の容易さという点で）概して湿原をとるように設計されたこともあるかも知れない。天女ヶ原などはその好例であろう。こうした湿原内歩道は、登山者の少ないときはもちろん問題はないが、少し増加するとたちまち急速に過湿状態になるのが常である。現在、若干の木道が設備されてはいるがすでに十分ではなく、歩きにくいために道路わきの湿原を通る者も多く、ために湿原群落は至るところ踏み荒されるに至っている。

こうした状態は多かれ少なかれ表大雪の登山道一般にみられる傾向であって、歩道の設定ならびに維持に当たるとくに注意を要する問題である。

山頂部にあっては逆に乾燥した岩礫地内の歩道で歩きにくいために植物群落、ことにガンコウラン、ツガザクラなどマット状に広がった集落の上を踏む傾向があり、併せて十分に警戒を要する。

高山帯における植物群落の遷移はきわめておそいのを例とする。森林限界附近およびそれ以下でのササ類、オガラバナ、タカネナナカマドなどの群落は、攪乱をうけてもかなり強いし、恢復も比較的容易であるようにみられるが、ハイマツを含むハイマツ帯、高山帯のhumusのうすいところの草原要素は攪乱に対してきわめて弱く、容易に裸地化するのがみられる。その恢復速度も著しくおそいのが常であって、とくに注意を要する。歩道が高山草原（お花畑）に設けられた場合、往々にして（中性もしくは湿性お花畑ではとくに）歩道はより湿潤化し、歩道両側は歩道に沿って帯状に乾燥に傾むくものごとくであった。

植物群落に対する外的要因の影響は、植物群落の組成、構造あるいは遷移の方向を変化せしめるが、このことは同時に多く植物群落に依存している関連動物および昆虫類の生活環境をしぼしば急激に変更することを意味する。大雪における高山性昆虫類には前出のごとくタイセツタカネヒカゲ、アサヒヒョウモンあるいはウスバキチョウなど重要なものがあり、大雪山固有種で

はないがカラフトヘウモンの産も報ぜられるなどきわめて興味ある地域である。なお詳細な調査を要するところの一つとして少なくともその自然環境が維持されなければならない。

道路など人為が加えられるときには、しばしば本来その地域に分布しない生物の侵入をみることがある。現状ではなお若干の路傍雑草、牧草の類が若干一部分にみとめられるにすぎないが、今後、十分の注意を払う必要が生ずるものと考察する。これはことに道路法面あるいは崩壊防止用の張芝、土留用植物の使用において重要な注意事項である。

2 大雪山国立公園区域内石北峠周辺を編入することの適否について

石北峠周辺を国立公園区域に編入することについては、国道とその用地附近に対する場合と、峠に近い周辺の山地を対象にした場合と二つに分けて考える必要がある。

先ず国道及びこれに近接した用地については、現在国道を通り石北峠に下車した場合、誰でも気のつくことは、そこに多くの屋台式の売店及び飲食店が立並び、いわゆる観光地のどこにでも見られる様相を呈していることである。この石北峠は、国道をくぎって層雲峡側は上川町、温根湯側は留辺蘂町に二分され、国立公園区域は上川町側となっているから、現在売店等のある土地は公園地域外であり、自由に施設ができる場所である。

そこで、将来この場所を公園区域に編入した場合、当然この売店等が問題になる。営業者は既得権として立ちのきには応じないだろうことも考えられるし更に現在この個所に見られる立売人に対しても、公園区域内においては強い制約の下に臨まなければならない。このことを考えれば、現在、他の公園区域で問題となっているような事態が当然起きてくることが明らかであろう。

現在のような法的にはかなり弱く、しかも取締りの実施に当っては、広大な大雪山国立公園に配置されている1名の公園管理者では、たとえ関係方面の協力があつたとしても、その指導取締はとうてい不可能なことであろう。従って特に景観として優れているとはいえぬ石北峠の場合、今直ちにこの場所を編入しなければならぬとは思われない。

もちろん、眺望の点では他の著名な峠に比しておとるとはいえ、北見、石狩を結ぶ大動脈であり、また観光ルートとして最も利用される、いわゆる大雪国道の頂点に位する場所なのだから、その地理的な要素からみても重要な峠といえよう。従ってここが公園地域に編入されることにより、粗雑な屋台式の売店等が無くなり、立売人の姿も消え、更にこの峠に適応した施設である売店、食堂を兼ねた建物が設けられ、スッキリした形の峠の園地になることは、望ましいことなのである。そのようになる為の基本になるべき法的、行政的配慮がなされた上で改めて編入について考えてもおそくはないものと思われる。

次に峠周辺について考えると、大雪国立公園は石北峠を南北に走る稜線、即

ち上川、留辺蘂町の境界線である山稜をもって分けられているので、峠の上方にある武利岳、武華岳はその西側が公園区域、東側が区域外となっている。これらの山は、山頂よりの眺めもよく、高山植物類もかなり多いが、近年北見側より道路が延長されてきて、利用者も増加しているようにきいている。従って将来の、この地域の自然保護のためには、これらの山々を含む地域を公園区域に編入し、適正な保護計画と利用計画をたてるべきものと考えられる。

3 大雪山国立公園普通地域存続の再検討について

1. 普通地域に対する考え方

普通地域とは、自然公園の区域のうち特別地域に含まれない区域を云い、これは特別地域の風景維持のための緩衝地帯として、または利用上の必要から公園区域となっている地域であるが、このために風景維持について強い法的措置を必要とせず、特に風景に大きな影響を及ぼすおそれのある行為についてのみ規制するに止っている。

この趣旨により定められた普通地域は、大雪山国立公園地域内の各地に見られている。国立公園法が制定された当初の、この基本的な考え方は理解できるところであるが、現在の社会的、経済的傾向および激増している自然公園利用の実態よりみて、既設の普通地域の存在が、国立公園の保護と管理上に適当であるかどうかは考慮の余地があるものと思われる。

単なる自然保護という点より見れば、普通地域といえども、少しでも広い地域を自然公園内に編入しておくことは意義が大きいように思われるが、実際問題として、この区域に対する規制が極めて弱いものであり、事実上は無きに等しく、外来者はもちろん、そこに居住する人々さえも公園区域内にあることを、ほとんど認識していないのが現状のようである。

このような状態は一般の人々の自然公園に対する意識を低め、ひいては特別地域に対する観念を弱める結果をもたらすおそれがあるものと考えられる。

従って、一般の人々、ことに公園内に居住する人に対し、自然公園としての明確な認識を持たせるためには、自然公園の景観として万人の認め得る区域とこれに対する具体的な保護対策を明確に打出し、その必然性を強く認識させなければならない。このためには、護るべき区域と、利用すべき区域を明瞭に分けて地域区分を定める必要がある。即ち、従来の普通地域のうち、利用を主として考えられている地域はそれを公園区域より除外し、緩衝地帯とされていた区域で地理的に特別地域と密接な関連を持った場合は、これを特別地域に編入し、その他は公園区域より除外し、すべての公園区域は将来の保護及び管理のための強い規制の下に置かれるよう処理すべきものと考えられる。

もちろん、特別地域内の中心部に集落地その他の大規模な利用施設があり、

それらが公園区域設定の上で除外できないような場合もあろうし、また河川、水流等の改変によりこれに関係をもつ特別地域の保護に支障を生ずるような場合は、普通地域の設定も止むを得ぬものと思われるが、このような例は別として、自然公園は、強い規制により保護し得る特別地域のみにてつくられることが、現在のような社会状況の下においては特に必要なことと思われる。この考え方は知床国立公園はじめ新設の自然公園の地域区分設定に際し、厚生省当局においてもとられているようであるが、大雪山国立公園においてもその趣旨によって普通地域の再検討を行われるよう希望する。

なお、大雪山国立公園中最大の面積を有する新得町所在のトムラウシ普通地域について調査の結果を次に記載する。

2. トムラウシ普通地域に対する考え方

A. 現状

大雪山国立公園新得町区域内の十勝川、ニベソツ川流域を含む14,850 haは、昭和9年同公園設定され、同13年普通地域として編入されているが、そのほとんどが国有林であり、往時は軌道により林産物を運搬していた。しかし、昭和20年度より十勝川辺り地域2,078 haに耕地計画がたてられ、更に付帯地として薪炭備林、採草地等が加えられ、入殖者の入地があって、現在は29戸が定住している。

道路は道道清水二股間が一部併用林道として新得市街を通り二股に達しているが、これよりユートムラウシ湿原地帯にまで立派な林道が開道している。

この道道より見る十勝川辺りの景観は、耕地、森林、水流、遠望共に普通の山間景観で、特に国立公園地域内に入ったという感はない。また、区域内の国有林は、特別区域である十勝川支流二股以北の森林に比べれば林相は特に優れているとは云えぬが、沢に入れば森林としての景観にすてがたいものもあると云えよう。なお、この国有林は現在森林施業計画により施業されているが、景観保持の見地からは特別な影響は感じられない。

B. 公園地域変更の意見

新得町区内トムラウシ普通区域については、前述の普通区域に対する根本観念と、同地域の現状より見て、次のように区域を変更されることが望

ましい。

即ち、十勝川とパンケキナウシ川の合流点より、十勝川をさかのぼり、二股南方の十勝川と特別地域との合点に至る線より西側の普通地域、および耕地計画区域(2,078 ha)は景観においても、国立公園としての保護及び利用上からも価値が薄く、且、将来の耕地化も考えられるので、この区域は国立公園区域より除き、これ以外の十勝川流域より東側の耕地計画区域を除くニペソツ川流域の普通地域は、ニペソツ山地域の自然保護のため、これを特別地域に編入してほしい。

4 大雪山国立公園特別保護地区指定案に関連する道路計画について

大雪山国立公園は本邦最大の山岳国立公園として、ことにその広大な景観とともに有数の高山植物群落において、もっとも秀れたものとして知られており、動物としてはナキウサギ、昆虫としては、タイセツタカネヒカゲ、ウスバチョウ、アサヒヒョウモンなど貴重な種があるが、とくに高山植物については南からの日本要素、北からの大陸要素、東からの北太西洋要素などの分布上の交錯点にあたるなど、まことに注目すべきところであり、しかも現在まで比較的その自然のよく保存されて来た点でも稀れに見る貴重なところである。

この地域に道路建設の計画があるが、前記のごとく国際的にも、北アジアにおける自然公園のもっとも重要なところの1つに挙げられるもので、ここにその保護上の問題について意見を述べたい。

大雪主部に関する道路計画の1つは層雲峡溪谷から赤岳、白雲平、北海岳、熊ヶ岳をそれぞれ経由し、大雪東面の裾合平にぬけるものと、他の1つはこれと白雲岳で交り、高根ヶ原を忠別岳方面へ南下するものときいているが、この予定線は実に大雪国立公園の最大の特徴たる高山植物群落のもっとも秀れた部分を通過するもので、高根ヶ原における80種以上、北海岳および北海沢における50種以上、種数においては最少の裾合平についてみてもほとんど30種に及ぶ高山植物が危機にさらされることになる。

すなわち中央高地の固有種としては、ミヤマヤチヤナギ、エゾイワツメクサ、ダイセツトウチソウ、エゾオヤマノエンドウ、ジンヨウキスミレ、ホソバウルップ、固有亜種として、エゾマメヤナギ、同じく固有変種としてクモイリンドウ、エゾハハコヨモギ、タカネヒレアアザミなどが挙げられる他、植物学的には、ヨコヤマリンドウ、キバナシオガマ、クモマタンポポをはじめとする多くの種が植物分布の上でことに重要なものとしてみとめられている。また小泉岳、白雲平、北海平を中心としては、大雪山における最も壮麗なお花畑の展開するところであり、ここにはコマクサ、チシマクモマグサ、チョウノスケソウ、ミヤマキンバイ、メアカンキンバイ、チングルマ、リシリオウギ、チシマゲンゲ、エゾヤマノエンドウ、タカネキスミレ、コメバツガザクラ、チシマツガザクラ、イワヒゲ、アオノツガザクラ、エゾツガザクラ、ナガバツガザクラ、エゾコザ

クラ、リンネソウ、チシマギキョウ、フタマタタンポポ、クモマタンポポなどがみられ、裾合平から姿見池一帯にかけては、加えてキバナシヤクナゲ、エゾツツジの群落するところである。

他の1線の通過を予定されている高根ヶ原から忠別岳、トムラウシにかけても、また特色のある群落景観に富むところとして知られ、前述の地域に劣るものではない。

元来、大雪山は山容としては、急峻な岩峰のそそりたつ景観にめぐまれたところではなく、神々の座とよばれた大らかな山々の連なりと、その広い山頂に盛られた花籠のごとき高山植物の美しさにおいて賞せられてきたところである。したがってこの特徴がいささかでも損なわれ、失なわれることがあれば、それは直ちに大雪国立公園の生命を失なうことを意味するものである。

第2に、このような高山植物の大群落を生じた大雪山頂の比較的平坦な地形のことも考慮されねばならない。この地形的特徴はもちろんこの道路計画の1つの重要な要素として取り上げられた点であろうが、このことは他方1度そこまで達すればあとは容易に高山植物群落の間を歩きまわることが意味している。このような地形をもち、このような高山植物群落をもったところに道路が建設されることは、大雪に類する地形的条件にあって、すでに道路の建設された蔵王ならびに吾妻両国立公園などがそのもっともよい前車の轍としてあげられる。北海道自然保護協会では理事を派遣して現地を視察し、これとともに、同地方各都市の教育委員会、および日本山岳会支部長らにも事情を聞いたが、その被害はまさに想像にあまるもので、同地方の自然保護に関心ある人々の多くの努力にもかかわらず、ここにはもはや見るに足るだけの自然群落は残されていないので、殊に蔵王の高山植物の保護に関しては絶望的な声さえ聞かれる始末である。そして関係者は異口同音に大雪山の自然保護のために蔵王、吾妻にみられる惨状を決してくり返さないよう要望した。

実際に、自動車道路の建設は、しばしば群落にとって許容力以上の極度に多数の人々の入山をもたらすので、自然の被る害は、事実上人の数に比例するのが通例である。

高山植物群落は都市の花壇と同様に考えられとりあつかわれるべきではなく、大雪国立公園におけるこの道路計画の遂行は、国立公園としては事実上、いわ

ば自殺行為に等しいものというべきで、これは周辺地域およびその住民にも得策とはならないであろう。

大雪山国立公園に関しては、まず高山植物群落を十分に楽しむことのできる完備した自然探勝歩道の建設こそ行なわれるべきである。自動車道は西面では現行の赤岳および高原温泉付近、東面ではユコマンベツからたとえば愛山溪に達するものごとく山をめぐるものが、まず舗装整備されるべきで、山を横断することは極力さげなければならない。しかもどの地域においても自動車道は常に上部は森林限界までに止めるべきであろう。すでにユコマンベツから姿見の池、層雲峽から黒岳へのケーブル、あるいはリフトの建設が行なわれている現在、山頂への到着路はこれで充分と考えられる。

前記の歩道がこれら自動車道、ケーブルなどと適宜結んで設けられれば、大雪山国立公園の美はまさに損なわれることなく、よく賞せられるものとなるに違いない。

5 礼尻礼文国定公園の自然保護対策と姫沼周辺の利用施設のあり方について

1. 礼文島桃岩附近について

最近礼文島香深港より元地港に至る間に産業道路（道々）が開設され、その一部が桃岩附近の特別保護地区の一部を横断している。

桃岩附近の高山植物帯はほとんど損傷を受けていず、保存状態もまず良好である。しかし桃岩展望台に至る道路は、旧人道が雨水の通路となり、かなりひどい荒廃がみられる。さらに展望台に至る観光、清掃用車のためにつくられた自動車道路による植生の破壊は目にあまるものがあり、またNHKサテライト局建設資材運搬トラック用の道路も無計画に山腹の横断、草生地縦走により植生の損傷著しいものがある。元地にいたる目下建設中の道路も、ノリツケの切り取、道路開発に伴う土砂の後始末など、工事の乱雑さが著しい。しかしこれは目下建設中という条件のもとで止むを得ない点もあろうが、今後建設業者、現場監督者にここが高山植物特別保護地区である旨を十分に認識させ、植生の被害、損傷を最少限度にとどめるよう伝達、周知させるべきであり、次の各項について特に要望したい。

香深港より元地にいたる新道路完成の上は、速急に道路網の整理に着手すべきである。まず香深港より元地にいたる旧道と、これより桃岩展望台にいたる人道は、今後人、車の通行を禁じ、エロージョン個所の補修と植生盤による植え込みを行ない、一日も早く植生の回復をはかるべきである。観光客は展望台にいたる新車道のみを利用すべきである。

NHKサテライト局への道路の使用禁止、荒廃道路の補修、整備その他は前項に準ずる。

2. 礼文島の林道について

目下宗谷管林局は香深港より発し、前記香深港一元地間の新設道路に接続する中5米の林道を開設中である。

この林道の開設については、目下進行中の礼文島植林計画の一環とやむを得ないことであろうが、その林道に沿う無名の丘陵地にはガンコウラン、シロワレモコウ、エゾカワラナデシコ、アキノキリンソウ、ウメバチソウ、レブンスユキなどの高山植物の群落がみられる。このようなことは礼文島の

特徴の一つで、各所に高山植物の群落地を見出すので、新林道の開設にあたっては、これらのことに留意のうえ、高山植物群の保存、育成には格別の考慮が必要である。

3. 礼文島のスコトン岬について

スコトン岬附近は地理的に観光客の訪問が少ないためか、高山植物の損傷は殆んど見られなかった。この地点からトド島をのぞむ美しい景観とともに、高山植物の保護については関係者の格別の留意を願いたい。

4. 利尻島の姫沼について

姫沼は利尻島にある二ヶ所の水力発電所の一つに送水すべくせきとめられた人造湖であるが、その周辺をかざる針葉、広葉樹林帯、水面に利尻島を倒映する風光は、全く自然湖を偲ばせるものがあり、幽の美は立ち去り難い。自然保護状態も湖畔のコンクリート小屋を除いては極めて良好であった。

今後はこれ以上の施設の建造は取止めるべきで、湖畔の遊歩道も現在路以上の拡大はさけ、自然の中を歩く感じと状態を残しておきたい。

5. 利尻島沓形岬について

沓形港を包囲するかの如く伸びた沓形岬は岩と波の岬公園の感があり、時雨音羽の歌碑が静かに波の音に聞き入っている。ここは公園というより自然そのままの岬である。しかし時代の波にのった建築ブームで人家がこの岬をめがけて延びてきているが、面積的に狭いこの岬の自然を保護するためにも、人家の建築は今以上岬に近づけず、またあまり広くないこの岬には、この歌碑以外の建造物は禁止し、自然の波と、風の岬のままに残しておくべきであろう。

6. 稚畠内について

両島に相對する豊富町海岸の稚畠内地域は特別保護地区（国有保護林）1.637haを中心とし、民有地等1.075haを加えてできているが、この南北に細長く続く砂丘と低湿地帯には、ハマニンニク、シロヨモギ、ハマナスをはじめ多くの植物がみられ、また湿地帯の背後にはカシワ林およびトドマツ、エゾイタヤ、ナナカマドなどの針広混交林が育成し、ことにトドマツの

幼令樹の成育状況は天然更新のあり方を明確に示しており、景観のみならず学術的にも貴重な地域といえよう。更に、鳥類よりみれば、利尻、礼文島に渡る小鳥類は、この海岸林を通過地としているので、春秋の渡りの季節には数十種の小鳥がみられる。

区域内の道路としては林地を縦貫する歩道があり、これを通る時には点々と散在する沼地と、これを囲む森林景観の美しさに誰でも深く心を打たれるであろう。

このような道内においても特殊な景観をかたちづくる区域は、充分保護されるべきであるが、現在はこの地に到る交通が不便なので、利用者は極めて少く、特に被害を与えている様子は認められない。しかし、今後利用者の増加も当然考えられるので、動植物に対する保護と山火予防には特に注意すべきである。林内の道路はこれ以上拡張すべきでなく、あくまで自然探勝路としての目的を達することに止めるべきであろう。

6 富良野芦別道立自然公園野花南湖の利用対策について

野花南湖は広大な富良野芦別道立自然公園中の空知川につくられた人造湖で、芦別市上芦別町地内にあり、国鉄根室本線の野下南駅と上芦別駅間の北方におおよそ半月形をして横たわっていると云ってよい。国有林および市有地にかこまれ、湖の周辺、殊に南側は農耕地が多い。

利用拠点である南岸よりの景観ははるかに林地を望んでいるが、その自然景観は他の自然公園に比べて優れているとはいえない。しかし、この地区は鉄道および国道に沿い、しかも近接地は著名な空知炭田が並び、これら地方の人々による利用が極めて多いことが明らかである。湖の規模及び現在の施設より考えればあるいは都市計画公園に近いようにも見えるが、実際には芦別市民ばかりでなく、近隣の産炭地市町民と一般道民の利用を考えれば、当然道立自然公園として、その自然景観を生かし、この湖にふさわしい利用施設を設けるべきであろう。

現在、芦別市において湖の南東岸に休憩所、公衆便所、野営所等を設けているが、いずれも恒久的なものでなく、道立自然公園の施設としては、更に本格的な構造の下に整備されなければならない。道においてはなるべく早い期間に、集団施設地区としての詳細計画をたてるべきであろう。次に参考事項を記載する。

イ、本区域は第3種特別地域となっているが、周囲には農地が多く、自然景観にとほしいので、湖岸近くにはできるだけ遮蔽植栽を行ない、湖面と緑を対照にした美しさを強調したい。

ロ、集団施設地区である南東岸の園地には、相当数の樹木があるが、現在かなり損傷しているので、その保存に注意し、将来空知川の増水等による水害の生じた際などには直ちに湖岸の樹木の手入を行ない得るよう配慮すべきである。

ハ、舟遊施設及び釣魚はこの湖にふさわしいものと思われるが、乗船場を整備して、利用者の多い時に起りがちな混乱と、危険の防止につとめ、更に爆音を発する動力船は救急用を除き認めないようにしたい。

ニ、現在の野営場、休憩所の位置は、一応は妥当と思われるが、更に利用者の増加と、今後の諸施設の配置計画に基いて、新設に際しては再検討を要するものと思われる。現在休憩舎附近より、右岸の園地に達するには、道も悪く、かなりの遠回りになるので、歩行者の便をはかるため橋をかけることも考えられるが、施設費等の関係で困難の時は、自然探勝路を整備し、利用者の便に供するようにすべきである。

ホ、本地域はその利用状態から考えても、無統制に、売店、休憩所をかねた軽飲食店、或は広告物、看板等の工作物ができるおそれが多い。これらはあくまで自然公園の施設地区にふさわしい環境にあるよう、強い規制の下に設置されるべきである。更に売店、飲食店等では往々にして拡声器により流行歌等のレコードを大声で流し、自然環境の美しさ、楽しさを破壊することがあるが、これらについても充分注意するよう配意してほしい。



7 襟裳道立自然公園襟裳岬の自然保護と利用施設のあり方について

1. 自然保護に関する基本的考え方

この道立自然公園は、襟裳岬を中心とした約28,400haの区域を持つ海岸自然公園で、本道南部の代表的海岸自然景観を備えているが、殊に襟裳岬は背後に海岸段丘面の発達により海拔350mまでの間に4つの段丘面が明確に区別され、海蝕崖と岬に続く連列岩礁群と共に地質学上貴重な存在である、更に日高山脈に連る植物群も学術的価値が大きく、また渡り鳥の通過地としても知られているが、このように景観保持の点より見ても、学術的見地よりしても、この地域の自然保護は極めて大切であり、自然公園法により第一種特別地域として強く規制されているのは当然のことである。

この特別地域は幌泉町地内にあるが、総面積517haの内423.9haが国有林であり、飛砂防備林となっている。この岬付近は全国でも有数の強風地帯となっており、夏季でも風速25m内外の風が吹く日が多く、従って樹木は極めて少なく、草生地として飛砂の防止を図っているが、このような自然条件の悪い上に、今後の利用者の増加に伴い、樹木及び草生地に対するいろいろな被害も考えられるので、一般に対する指導、監視を嚴重にすると共に、この土地に適した樹種をえらび、努めて植樹すると共に、草地の造成につとめ、緑の保存を図るべきである。なお、自然景観の保持に対しては、この土地が太平洋に面した、断崖、岩礁とこれに連る丘陵により構成された北方の荒涼たる海岸景観にその重点がおかれているので、利用施設は極力目立たぬように配置し、この自然公園の真髄に触れ得るよう取計うべきである。

2. 利用施設のあり方

襟裳岬地区はこの道立自然公園の中心として、本道一周観光コースの要点ともなっており、観光期には多くの人々が集り、年間利用者数は約20,000人と云われているが、その殆んどは日帰りで、十勝広尾方面および日高様似方面から観光バスにより入地する客が多い。

これらの利用者は、公共駐車場から灯台用地を通り、展望休憩所に到って崖上より太平洋を望み、更に漁業干場となっている岬先端に降る者も少くな

い。このような遊歩箇所は特に広いとは云えないが、区域内には水呑場、公衆便所等があり、また売店、民営宿舎も見られて観光客の利用に供されている。これら現存の施設については自然保護並びに景観保持の点より考えなければならぬ点も多く、更に将来の施設計画についても検討すべきことが少くないので、その大要を次に記したい。

イ、道路

岬には道道とこれに続く町道により達するが、これらは一応整備に力を入れていることを察することができる。しかし、岬より襟裳市街地を通り広尾線に至る道路は、路床が柔く降雨の際は自動車の通行が困難なる箇所もあるので、利用盛期には特にその保全につとむる必要がある。更に常に強風の吹きすさむ地域であるだけに、砂塵防止のためにも、できるだけ早く舗装することが望ましい。

ロ、駐車場

この駐車場は国有林内5,000m²の区域に砂利敷をもってつくられ、定期、貸切バス及び自家用車を駐車させる公共施設があるが、現在の利用状況より考えれば、当分の間はこの広さで間に合うものと考えられる。しかし、将来観光客の数が増え、特に自家用車による観光の激増も予想されるので、現在の広さでは不十分となり、本駐車場の拡張或は第2駐車場を必要とする時代がくるものと考えられるので、将来の園地計画はこのことを念頭におくべきであろう。またこの駐車場は砂利敷となっているが、将来これに続く道路を舗装する際には同時にコンクリート等にて舗装し、砂塵の飛散を防ぐべきである。

ハ、売店および食堂

区域内には3戸の売店が点在し、バンガローに類する施設も見られるが、これは風致上より見てもまことに好ましくない。しかし、利用者のためには、売店、軽飲食店等は必要なことから、駐車場北西部の空地に公共的団体により休憩所、バス切符売場等かねた観光センター的な施設をつくり、ここに売店、軽飲食店等を含め営業させるべきものと思われる。なおこの建築物は形態、色彩等によく留意し、岬の自然景観を傷つけぬよう特に配意すべきである。

ニ、屑入れおよび焼却炉

利用者の数が増加してくれば、当然紙屑其他の廃棄物により地域内が汚されるおそれも多くなる。それで園地内の要所には屑入れを更に多く設備する必要がある。同時にこれら进行处理する焼却炉もなるべく早く設置されることを望む。現在は防空壕のあとらしき場所にて処理しているようであるが、このましいことではない。屑物の完全な処理は、この岬の風致保存上はもちろんのこと、環境衛生の面からも強く要望したい。

ホ、公衆便所

現在コンクリート建の公衆便所が設けられているが、この区域の利用状況より見て、多数の観光客が比較的短時間に集中し滞在する場合が多く、今後の利用者増加を考えれば、更にもう1個所は公衆便所が必要といえるだろう。しかし、この場合は前記の観光センター的施設の中に設けることを考えてよいと思われる。

へ、展望休憩所

岬の断崖上にコンクリート造りの展望所が造られており、休憩施設も具えているが、このように常に強風にさらされている個所としては、この施設は必要であり、設置個所、外観、内部等いづれも適当と考えられた。このような施設は、往々にして落書き、屑物等により汚されることが多いが、前記公衆便所と共に、常に清潔を保ち得るよう厳正な管理を期待したい。

ト、探勝路及び危険防止柵等

展望台より岬の先端に降りる間に自然探勝路をつくる必要があるが、かなり危険な場所も多いので、園路を整備すると共に危険防止柵の完備をはかる必要がある。現在は約100m程完成されているが、更にこれを延長する必要があるだろう。なお、崖下の探勝区域は漁業協同組合の用地で、乾場となっているが、漁家の仕事に支障のないよう取計る必要がある。自然探勝施設の設定に際してもこのことを念頭において整備する必要がある。更に、これらの探勝施設が岬の自然景観を害さぬように注意して整備されなければならぬが、この意味において現在崖上より見られる岩礁をつなぐ橋は景観保持上このましいものではない。

チ、園地造成

岬は強風のため樹木の育成が困難であるが、裸地が多く、景観を害するばかりでなく、飛砂もはなはだしい。それ故に施設のため付近の土が裸出した個所はもちろん、園地全体に亘って裸地および草の少ない個所には、この土地に最も適した方法で張芝を行うべきであろう。

リ、灯台施設の保護

岬には吾国においても著名な灯台があるが、その施設と観光客の利用個所が極めて近接しているので、構内に立入り、関係者に迷惑をかけるおそれ無しとはいえず。従って園地計画のなかには、これを防止する方法例えば適当な柵を設けるとか、緑地造成等により境界を明示するとか、適切な方法により被害の防止を計るよう取計るべきである。

ヌ、野営場

この地区内の宿泊施設としては、駐車場北方に収容力80名程度の旅館が1戸あり、更に岬に隣接した襟裳市街地に3戸の旅館があり、約200名程度が収容できる。しかし、この地区の利用者として最も多い青少年のために野営場を設置することは当然考えられてよいことである。自然公園区域内における野営場は、海岸、或は単なる観光地付近における場合とちがって、設置の条件は仲々むずかしい。あくまで利用者の便を図りながら、しかも自然景観を傷つけぬよう考えなければならぬからである。この観点から襟裳岬地区の野営場設置の個所としては、駐車場北方に当り、岬と襟裳市街を結ぶ道路の西側にある丘陵地帯がまず考えられるところであろう。この場所は岬からの景観を害することが少なく、道路や市街にも近接しているので便宜であろう。しかし、高地なので給水については特に考慮がはられなければならない。直接風当りの少ない土地を選ぶ必要もある。また、いずれに設定されるにもせよ、野営場としての管理と、付近の自然保護については嚴重に監視がなされなければならない。

8 襟裳道立自然公園百人浜の利用施設のあり方について

百人浜は広尾より襟裳岬に至る道々に辺る海岸であるが、そこには石碑が一基建てられている外は、無人の浜と草原が続くのみである。この百人浜の名は、徳川時代にこの土地で難船があり、遭難者の標着したことによりおきたものとも云われているが、その史実は詳らかでない。しかし、ここからの眺めは草原を越え、間近に太平洋の荒波をのぞみ、山側はどこまでも続く丘陵地帯の茫漠たる自然の大きさと美しさを見せており、襟裳岬、広尾間を通る観光客が途中下車して、本道の大自然に触れるには、まことにふさわしい個所といえよう。

このような場所であるから、何も無いということに、この景観の特質があるので、従って途中下車をする観光客にとって、特に必要な施設以外は設置すべきではない。バス或は自家用車の駐車場も、その利用程度からみて特に広い地域をとる必要はなく、道路に辺って簡単な路傍駐車場をつくる程度でよろしいと思われる。また公衆便所も駐車場に近い個所に、なるべく目立たぬように設置すべきであろう。

石碑の附近にある小沼周辺に乗馬施設をつくる計画もある。これは馬産地日高を印象づける意味でも、ひとつの思いつきであるが、このためにも目に立つような建物や木柵がつけられるとすれば、この土地の特質である自然景観は害されることになるから、慎重なる計画により配意しなければならない。また、道々から西方に当る町有地附近に、野営場を設置する計画もあるようだが、この土地の環境と利用性よりみて、その必然性はあまり強くないと云えよう。しかし、特に野営場の必要があるものとすれば、現在考えられている学校に近い疎林地帯は、百人浜よりの景観を害するとはいえないので、適当な個所といえよう。

9 暑寒別道立自然公園雨竜湿原地の自然保護と利用施設のあり方について

暑寒別道立公園は石狩、留萌の国境をなす増毛山塊の主峰、暑寒別岳(1491.4m)を中核とする増毛岳、南暑寒岳、恵岱岳など数座と雨竜沼湿原より成る山岳自然公園である。増毛山塊の山々は、いずれも1200m級の、北海道としてもいわば中級山岳であって、とくに急峻なものもなく、前述の主峰暑寒別岳もまたこの例に洩れない。この級の山岳の常として一般にほとんど山頂近くまで樹林に被われ、高山帯に属する部分はきわめて少なく、高山植物群落の発達は著しくない。ただ、マシケゲング、マシケオトギリなど若干の固有種があることが注目される。森林はほとんど広葉樹林および若干の針広混交林によって構成されており、タケカンバ帯は一般にどの山でも巾がせまく、概して不明瞭である。ハイマツ帯は暑寒別岳以外にはきわめて少ない。

この山地の単調さを破るものに雨竜沼湿原がある。この湿原は事実上この自然公園の特徴の最大なものと呼ぶべき存在であって、景観的にも学術的にも本地域のもっとも重要な部分である。

北海道の気候的自然条件は湿原を生ずる要素を多分にもっており、実際、低地には諸所に広域にわたる湿原の形成をみる。しかし、山地の、しかも1,000m以上の標高に位置する高山湿原の例は多くない。今ここにそれを列挙してみれば本湿原の他、大雪山の沼の原および沼の平、五色沼、十勝の原始ヶ原、知床の羅白湖周辺、およびニセコの神仙沼、渡島の横津岳湿原など僅々十指に満たない。しかもその位置は多くは北海道中央部ないしは北東に偏しており、ことに日本海寄りには実に雨竜沼湿原一つをみるのみである。後述するように本湿原がとくに大きな地積を占めるものでもなく、群落的にもとくに代表的なものとは考えられないにもかかわらず、なお重要なものとされるものもやはり、西に偏在して日本海要素を含む点にある。

動物、昆虫相に関しては、なお詳細な調査記録を欠いており今後の精査をまつものである。

1. 概況

本報では主として1966年10月にも調査を行ったペンケペタン川流域および雨竜沼湿原について述べる。

ペンケペタン川は雨竜沼湿原を源とするもので当初から相当の水量を集めてほぼ真東に流れ、国領で尾白利加川に合し、雨竜市街を經由して上徳富で石狩川に注ぐ。

現在、車道が雨竜市街から川に沿って最奥の部落国領を通過し、更に約4キロメートル余入り、旧来滝川林務署の小屋のあったところまで達している。

小屋に至るまではほとんど広葉樹林を通過し、小屋に近くかなりの大径木を含むトドマツを混ざるようになるが、なお広葉樹の占める割合がはるかに大きい。

小屋から上部にかけては両岸次第にせばまり、次第に急斜となって2キロ余で大滝に達する。林相は、大滝附近でややトドマツを多くみるのみで、やはり広葉樹が多く、滝の上部標高800mあたりからほとんど直ちにダケカンバ帯につづく。林床は主としてクマイザサの優占するところとなっており、路傍にはシダ類がやや目立つ他、特殊な群落あるいは植物はない。

大滝上部の急斜を経て、溪流に沿うやや平坦な道をたどると、まもなく雨竜沼湿原に入る。このあたりで森林は、ほとんど混交樹種のないやや疎開したダケカンバ林になる。

雨竜沼湿原は長径2000メートル、短径800メートルの東西に長い湿原で、かつては巨大な沼があるものと考えられて雨竜沼の名が与えられ、旧陸地測量部による地形図にも記されていたが、実際は散する多数の小池塘の集まりである。これらの池塘の最大のものでも直径50m前後にすぎないが、臨雪時には湿原の中央低部に湛水して池塘のほとんどは互いに連なり、かなり大きな池沼の形をとるものごとくである。

湿原周辺は、ダケカンバ——クマイザサ群落に囲まれており、クマイザサ群落の一部は除々に湿原に侵入しつつある。湿原は概してなお十分な水湿を保ちつつあるが、一部すでに乾燥に傾むきつつあるところもみられる。

雨竜沼湿原の上部、暑寒別岳にかけての樹林ではダケカンバが圧倒的に多い。暑寒別岳山頂附近までは前述のとおり優勢なササ群落が発達しており、山頂附近および稜線沿いにハイマツ群落がみられる。

2. 調査地点の状況

(1) ペンケペタン川流域下部（国領から山小屋まで）

この間は概況に記したごとくハルニレ、オヒヨウ、シナノキ、オニグルミ、ヤマハンノキ、イタヤカエデ、シラカバ、ミズナラなどより成る溪畔広葉樹林であって、林床としてはクマイザサの他、ヨブスマソウ、オオブキ、エゾゴマナ、エゾアザミ、アキカラマツ、エゾシロネ、クサソテツリヨウメンシダ、オシダ、シシガシラ、ジユウモシシダ、ヤマブキシヨウマ、サンカヨウ、オオアマドコロ、シラネアオイなどを生ずる。道路状態はきわめて不良であると同時に、道路法面の保護もまた十分ではなく、各所に甚だしい土砂の侵蝕流亡がみとめられる。比較的明るい林内には上記の植物の他にコクワ、ミヤママタタビ、ヤマブドウ、ツルアジサイ、ツタウルシなども多く、秋日紅葉が美しい。

(2) 山小屋から雨竜大滝を経て湿原まで

山小屋は古く滝川林務署所有のものが使用されていたが、昨1966年、雨竜町によっても新たに新設を見た。小屋周辺の広場はなお整地も完全でなく、早急に、ことに谷側の土留をするなど整備が必要である。

小屋から上部にかけては谷もややせばまり前述の溪畔各植物に加えてマイヅルソウ、オオレイジンソウ、タニギキョウ、エゾシヨウマ、ツバメオモト、エゾアザミ、シラネアオイ、クロクモソウ、ウメバチソク、オニシモツケ、コガネイチゴ、ツルツゲ、オガラバナ、ゴゼンタチバナ、ミミコウモリなどをやや多くみるようになる。ヤマアジサイもかなりよくあらわれる。林木としてはトドマツも増加するが、概してこの沢筋には少ない。

(3) 雨竜沼湿原

雨竜沼湿原の第一の特徴は、湿原面が平坦でなく、かなり起伏に富むことにある。このことは山地の湿原にしばしばみられる傾向であるが、本湿原はその好例とすることが出来る。第2の特徴は小池塘をきわめて多くみることにある。北海道に湿原は多いが池塘に富むところは少ない。本湿原の池塘群は規模においては尾瀬ヶ原のそれに劣るが、端正でまとまった配置において有数のものと云うべきであろう。とくにほとんど真円形の小池

塘が、あるいは単独に、あるいは珠数玉のように連なった様々の変化をみせているのは他に多く例をみない自然の妙でさえある。

また起伏にともなって、各々、池塘の水面高に差がもたらされ、高低様々の変化をみることの出来ることも注目される。

これら湿原の構成要素としては、地床層にはムラサキミズゴケがもっとも多く、イボミズゴケ、ウツクシミズゴケ、オオミズゴケなどをみ、これにオオイヌ、ハナヒゲ、ミカヅキグサ、ツルコケモモ、クロバナロウゲ、ワタスゲ、ミタケスゲ、ヤチスゲ、ホロムイスゲ、ヌマガヤ、エゾカンソウ、シヨウジヨウバカマ、ノハナシヨウブ、タチギボウシ、ミズバシヨウイワイチヨウ、ナガボノシロワレモコウ、バイケイソウ、ウメバチソウモウセンゴケなど多数の湿原要素を生ずる。池塘にはミツガシワ、ネムロコウホネ、コミクリ、エゾヒツジグサ、ヒルムシロなどが多い。なお注目すべきは部分的にすでに湿原の乾燥陸化の兆候のみられることであって同時に周辺からクマイザサの侵入も急速にすすみつつあるものごとくである。すなわちSchlenken(池塘)の発達をよくみられること上記のごとくであるが、これに対しBultenの発達は著しくない。ミズゴケ堆も顕著でなく、総じて湿原の成長はほぼ限界にあるものとも考えられる。

(4) 暑寒別岳

暑寒別岳は海拔1491.4m、標高は大きくないが雨竜沼湿原の背景としては申分ない山容をもっている。豊国秀夫氏によれば本山の高山帯植物は110種を算えるとされており、前述のマシケゲンゲ、マシケオトギリもここに産する本山の固有種である。

3. 雨竜沼湿原に関する自然保護上の問題点

雨竜沼湿原および関連地域の自然保護上の問題点を検討すれば以下のごとくである。

(1) 登山道の問題

国領から山小屋に至る車道、小屋から湿原に至る歩道はともに不完全で

ある。まず車道は、いわゆるジープ道とよばれる種類のものであって、車道とは云うものの一般車輛の通行はかなり困難なものと云わなければならない。路面が平坦でないのは山道の常としても、たとえば屈曲甚だしく、幅員わづかに一車線で車輛交叉はほとんど不可能に近い点など、早急に改善の要があろう。道路改良については湿潤な地域条件を考慮し、路面、法面の侵蝕流亡の問題に対処することが肝要である。

歩道についても、十分な改修と整備が行なわれなければ、急増しつつある登山人口をのみこめなくなることは目に見えているし、それは結局、道路周辺の植生へ大きな圧力を加えることになるものと考えてよい。

湿原内の歩道についてはより早く、より大きい危険がせまっている。元来、湿原面は踏圧によって容易に沈下するもので、湿原に設けられた歩道はともすれば過湿になりやすい。踏圧をうけることによって湿原植物は一般に急速に消滅して、裸地化するのが通例である。こうして裸地化した湿原内の歩道は、しばしば泥の多いきわめて歩きにくいものとなるもので、本湿原にもすでに諸所にその兆候がみとめられている。早急に木道など適切な歩道改善案が実施されなければ、かつての尾瀬ヶ原の一部にみられたような惨状を呈するかも知れない。この問題についてはすでに昭和39年、道の天然記念物指定に際し、当時の文化財専門委員秋山茂雄教授が指摘され、改善を要求されているところであるにかかわらず現在まで何ら手段が講ぜられていないのはきわめて遺憾である。

また湿原観賞路としては、必ずしも湿原内を通過するものばかりが考えられるべきではなく、高所から全景を見おろすような道も考えられてよい。たとえば大滝上部から恵岱岳西面の小湿原をめぐって雨竜沼湿原北側のコブ(914.6m三角点)を西進し、南暑寒岳斜面にとりつく線などを検討しては如何かと考察する。この線はダケカンバの疎林を縫いながら眼下に雨竜沼湿原の全容を観賞出来るものとなろう。

(2) 浮島および池塘の保護

雨竜沼湿原には固有の植物あるいは群落はないが、すでに述べたようにことに日本海寄りに他に例の少ない高山湿原群落の所在地として保護される要がある。群落の立地として特殊なものに池塘および浮島がある。この

両者は単に植生との関連においてだけでなく、この湿原景観の主要素としても貴重なものであって、破壊されないよう十分な注意が払われなければならない。池塘が十分観賞出来るよう前記木道の適切な設置がなされると同時に、道路以外の湿原への踏みこみ、ことに浮島への立入りが防止される必要がある。浮島はきわめて不安定なものであるから、その破壊は容易に進行するおそれがある。

(3) 湿原植生の遷移の問題

本湿原の自動的遷移はすでにはぼ乾燥陸化の方向に進みつつあるものと考えられ、随所にその兆候がみとめられている。池塘の或るものは全く乾涸し、水位の著しく低下しつつあるものも多い上に、過半の池塘には多くの水生植物、ことに周辺部にエゾミクリなどを生ずるに至っている。本湿原にヤチヤナギあるいはハイヌツゲなど低灌木の発達は微弱で、灌木原になる可能性は少ないが、乾燥にともなう周辺要素、ことにクマイザサの湿原侵入のおそれがある。クマイザサ節ササ類は北海道西部の湿原でもっとも注目すべき優勢な侵入要素で、これに完全に占居された湿地、泥炭地の例はきわめて多い。雨竜沼湿原においてもすでに各所にその侵入展開がみとめられつつあり、湿原植生並びに湿原景観の維持には何らかの対策を立てなければならない。たとえばササ群落の最前線に溝を設けるとか、除草剤を適宜使用するとかの方策も検討すべきであろう。

(4) その他施設などについて

山小屋は前文に述べたごとく雨竜町によって新設されたが、残念なことに風趣に欠けたものであって周囲の風光と全く合致しない。建造費の割りに効果の上らない例の一つと云うべきで、自然公園内におけるこの種の小屋の建築に際しては単に建築家だけでなく各方面の専門家によって十分なデザインの検討が行なわれるべきであろう。今後の処置としては自然の風趣の保全に注意しつつ、せいぜい小屋周辺の整備を行うより手はない。

湿原にはその中央部附近に天然記念物の標柱および説明板が立てられているが、これもまことに無神経な設置と云うより他なく、景観観賞の邪魔にさえ感じられる。これらはすべからず湿原入口にでもまとめて立てるべきで、その大きさ、形状にも一考の余地があるものと考察する。

なお、湿原は文字通り湿潤なところであるから、湿原内に座ったり休んだりすることは著しく困難である。木道の設置と同時に、適切な休み場を考慮した方が結局は湿原を保護する早道でもあろう。

本湿原は暑寒別岳への中継点の位置にあり、暑寒別岳を雨竜側から目指すもの、あるいは逆に留萌側から暑寒別岳を経て湿原に下るものいずれもが、ほとんど本湿原の西端部か、南暑寒岳東斜面にキャンプを設けるものごとくである。将来、キャンパー増加の可能性を考慮して、キャンプ場の指定、設定を今から心がけるべきものと思ふ。

10 天売焼尻道立自然公園天売島の海鳥棲息地の保護対策について

1. 天売島でウトウを捕殺する天敵として現在知られている主なものは犬である。石垣支所長の話によると、交通安全協会員2名と補助員5～6名に野犬退治を委嘱しており、前の冬は島の西側の崖から野犬を海の方へ追い落したから、現在はクロというボス犬のほか、一頭くらいしか生き残ってはおらぬはずであるという。しかし筆者が2日間この島を歩いている間に見た畜犬はいずれも放し飼いされていた。「畜犬はつないでおくべきもの」という責任感はきわめて薄いように見える。これでは海鳥の繁殖期に畜犬が野犬と同じように行動する危険があるばかりでなく、野犬と交配する心配も当然起る。

2. 浜座敷は広くないが海鳥の生態を観察するのに好適の場所である。

ここに高松宮、同妃の上陸記念碑が立てられてあるが、これを挟んで「はまなべ」を食べさせる小屋が2軒ある。この建物はここの自然美に調和しないし、海鳥の糞尿が降りしきる下での飲食は感心できない。事実あまりはやっていないようで、1軒は閉店状態であった。こうした観光地にはとかく飲食物を売ろうとする者が出現しやすい現状は、ぜひ何かの方法で規制されることが望ましい。さしあたり浜座敷の「はまなべ」は天売港の方へ移転させ、浜座敷には附近の景観に調和する施設をつくり、双眼鏡等を備えることにしてはどうであろうか。

ここの船付場へ青年数名が小舟で来て、暖をとるためであろうか、たき火を始めた。あとで聞くと観光客の中にアワビの密漁をする者が混っており、島の漁業者達には、「人間の食べるものなら何でも食べるウミネコよりも、追いはらうのに困る存在」ということである。

3. 浜座敷から天売港へ帰る途中、島の西北岸、海鳥の繁殖地から少し離れた所で、がけをくずし、碎石の材料に安山岩を採取している現場が見られた。碎石は天売、焼尻、羽幌の港の防波堤延長工事に用いるケーソンを作るために使い、終了後は採取をやめて海鳥の繁殖地は全然侵さない予定であるというが、果して言うとうりにやめられるだろうか。由来自然保護に三つの段階がある。(1)できるだけ人工を加えない。これは科学に不可欠である。(2)道路

駐車場、展望台、休憩所、便所などをよく考えて作り、十全の管理をする。これは観光および自然教育に役立つ。(3)自然を保護するだけでなく資源とみて培養、発展させる。もし人間が地上に生き続けたいならこれは賢明な策と言えよう。天売島の自然保護は不完全型第二段階のものであるが、この碎石採取場は約束の使命を果たさせた後では、ウミウやウミガラスの繁殖する岩だなどとなるように計画施工されることも考えられてよい。

4. 天売島に漁場が開設されたのは天明六(1786)年と伝えられるが、初めは天売島にも森林があつた。しかし漁業者が燃料用に立木を乱伐した結果、現在は全く森が無く、島民は飲料水にも窮しているという。この島の樹木に関しては第三段階の自然回復—資源育成が必要なのである。近年1ha当たり百万円もの巨費を投じ植林が試みられているがまだ成功せず、その原因の一つは寒風の強いこと、他の一つは野ネズミの害である由。しかし現地の民家や神社仏閣の付近にはヤチダモがすでにある程度伸びているのが実際に見られるから、これとか生長の速いヤナギのような樹種をまず広く帯状に植え、それによつて強風を和らげ、針葉樹を含む他の樹種を育てることは、恐らく可能なのではあるまいか。

一方この島にいるエゾヤチネズミを制圧するのに、本州では青森県の積雪地帯にまで分布しているヒミズ(おもに昆虫などの小動物を食べ、林木を食害することはない)を移入したら、目的が達せられるのではあるまいかという意見がある。ヒミズの生息場所にはヤチネズミなども生息できそうであるのにかかわらず、野ネズミがほとんど住まないのは、ヒミズと競合に負けるからであろうと考えられる。天売島の場合、野ネズミの天敵といつても、イタチのごときを移入することは、海鳥保護のために避けなくてはならない。

天売島では飲料水確保のために植林が必要であるが、将来これが成功した暁には、その動物相にも多少の変化が起こり、小鳥類のほか現在焼尻島で困つているカラスがふえる心配も起ころう。そうなつた場合、海鳥の繁殖にも当然ある程度の影響を及ぼすであろうから、冬期間計画的にカラスを駆除する必要の起こる場合も予想される。

5. 天売島における海鳥保護の対策を、関連事項とともに要約すれば、次のよ

うになるかと思われる。

天売島に住む人々は自然保護の大切なことを、知識としては一応もつているが、まだ十分に理解し、自発的に協力実行するところまでは進んでいないから、さらに

- (1) 羽幌町保健所の指導を受けて、野犬を撲滅すること。
- (2) 畜犬をつないで置かないのは違法だけでなく、一般に対して恥ずかしい行為であるという観念を、強く植えつけること。
- (3) 展望台には、子供があやまつてがけから落ちないように、さくを設けるなど、危険防止の措置をすることが望ましい。
- (4) 遊覧船のガイドの説明用テキストに誤りが無いか、検討を加えること。
- (5) 浜座敷の「浜なべ」は天売港へ移転させて、付近の景観に調和する建物を別につくるべきであろう。また浜座敷でのたき火は、アワビの密漁防止のためにも、禁止すること。
- (6) 遊覧船上または浜座敷に、低倍率のもので足りるであろうから、賃貸双眼鏡の設備を検討してみる。この場合海中へ転落するような事故の防止にも注意を払うこと。
- (7) 碎石採取は過度とならぬように注意し、採取跡地は海鳥が将来繁殖地に利用できるように配慮すること。
- (8) 泊り客には海鳥の生態に関する小型映画を観覧させることなども検討し海鳥のすぐれた生態写真などの販売も考えてみる。
- (9) 植林にはさらに意を用い、成功後の必要な措置などについても、あらかじめ考慮しておくこと。

1.1. 天売焼尻道立自然公園焼尻島イチイ樹林地の保護対策について

天売焼尻の両島は、昭和39年、9番目の道立自然公園に指定されているが、近年観光客が増大し、天売の海鳥、焼尻のオンコ自然林は最も貴重な観光資源である。

I 焼尻島の概況

本島は羽幌より23kmの日本海に浮ぶ面積5km²の小島で、海岸線にそい戸数340、人口1,550を数える典型的な漁村で羽幌町に属している。島の中央から西方の台地に115haの森林があり、すべて公有林であり、保安林となつている。うち82haが町有林で、このなかに11ha余のオンコ自然林がある。

II オンコ自然林の特色と保護対策

特徴的景観として、荒々しい海の強風をうけ幹が歪曲したナラ、イタヤ、シナ、セン等の広葉樹の上層樹冠下に保護されて、美しいオンコ自然林が発生していることである。すべて銘木級で構成されている大群落は、全く他に類例がない。

林内を詳細に観察すると、オンコは耐蔭性のきわめて高い樹種であるから、上層の広葉樹冠の庇護のため、高命のオンコが枯れてくるとされる現象は見当らない。ただ不思議なことに、人目につかぬごく一部を除いて、オンコの稚幼樹が、林内に全く見当らないことである。恐らく永年にわたり人為的に持去られた結果と思われる。オンコは暗い林床に、自然に更新できるから、次代の後継を確保するためにも、今後の密採をとりしめることが必要である。この秀でた景観を保全し、さらに将来に向つて伝承せしめる手段として、まず速かに（特別）天然記念物に指定し、万全を期すべきである。

III 同地域の名称保全、施業、管理などに関する意見

主観の相違により、いろいろ論議の別れるところであるが、同地域を視察した所感を素直に述べ、今後への参考に供したい。

1. 同町発刊の印刷物や観光関係の印刷物にもすべてオンコ林となつているが、名称としてはオンコ自然林が良いとおもう。

2. 山火により一瞬にして、この美林を灰塵に帰する危険があるので、積極的に防火、消防対策を講ずること。
3. 前記したとおりオンコの下に林床に幼稚樹が見えないが、天然に自生してくれば、美しさが一段と増すであろう。従つて、ところによつてはササを刈り出したり、薬剤を散布してササを枯らし、稚樹の発生を促した方がよいと思うところもある。
4. 林内を廻つて見ると羊歯の群落、ササの群落、ミズバショウなどの美しい植生が見られる。またハイマツタイプのオンコとハマナス、ツゲ、シバナなどの混生した美しい群落もある。これらの特色ある美を保全し、一層発展せしめるよう留意して欲しい。
5. 同地域内に島外から移植した植物のうち、周囲の環境にマッチしないものは、できるだけ取り除くべきであろう。その跡に植える必要あらば、島に自生の適切な植物を選ぶべきであろう。

例えば、ヒバリガ丘公園と称される附近のカラマツなどは、周囲の環境とは全く異質のもので、きわめて不自然であり、取り除いた方が良い。また最近植えられたトドマツも、本当に自生していない樹であるから、むしろ自生の美しいオンコやアカエゾマツに取り替える方が良いと思う。池とその周辺は観光のためというよりむしろ島民のいこいの場所として、明るい快適さを人々に与えるよう工夫するのも一案かと思う。池のスイレンは他より導入されたものだそうだが、すでに土着の感じを受け、よさそうに思うが、将来植込む植物や諸施設のデザインなどにおいて、本州的な庭園形式を模倣しないことを希望する。

6. 一定の区域に、植物に名札などをつけ、生徒の勉学の場とし、併せて一般人の教養を高めることに役立たせしめる。
7. 林内歩道を整備して、みだりに林床に入らぬようにすること。

